



資料１ 江別市緑化推進審議会

（１）審議経過

年度	回	開催日	主な内容
令和 3年度	第2回	令和4（2022）年 1月18日	・次期江別市緑の基本計画の策定について （計画の概要及び策定スケジュール）
令和 4年度	第1回	令和4（2022）年 9月30日	・次期江別市緑の基本計画の策定について （緑の現況、取組実績、市民意向、課題など）
	第2回	令和5（2023）年 3月14日	・第2次江別市緑の基本計画の策定について （基本理念、基本方針、施策の体系など）
令和 5年度	第1回	令和5（2023）年 9月25日	・第2次江別市緑の基本計画の素案について （個別の施策、成果指標など）
	第2回	令和6（2024）年 2月2日	・第2次江別市緑の基本計画（素案）に対する意見 公募（パブリックコメント）の実施結果について ・第2次江別市緑の基本計画（案）について （意見公募結果などの反映）

（２）委員名簿（令和6（2024）年3月1日現在）

- 石澤 真希（市民公募）
- 大原 雅（北海道大学 名誉教授）
- 門脇 大輔（国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター北海道育種場）
- 河村 純子（江別市女性団体協議会）
- 菊地 郁美（一般社団法人 江別青年会議所）
- 郷 敏（野幌森林愛護組合）
- ◎ 小阪 進一（酪農学園大学 名誉教授）
- 佐賀 弘子（江別市赤十字奉仕団）
- 田原 壽夫（江別市自治会連絡協議会）
- 藤岡 章一（市民公募）
- 計10人、◎は会長、○は副会長、五十音順、敬称略



資料2 市民の意識・意向調査

(1) まちづくり市民アンケート

対象	18歳以上の市民 5,000人（無作為抽出）
調査方法	郵送にて配布・回収
調査期間	令和3（2021）年10月6日から10月31日まで
回収率	41.2%（2,059人）

【緑の取組で大切だと思うこと】

- ・「二酸化炭素の吸収のため、野幌森林公園、公園緑地等の樹木の保全」が46.6%を占め最も多く、次いで「地球温暖化や自然環境の保全などに理解を深める環境教育の推進」が28.9%となっています。

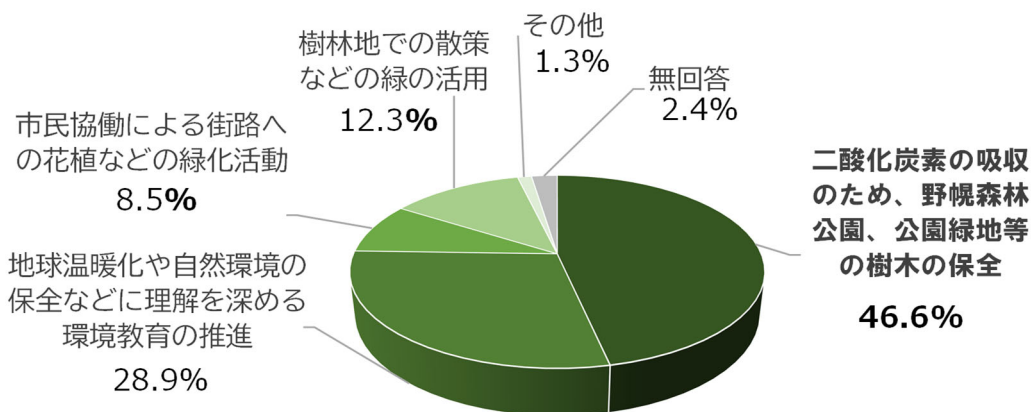


図 A 緑の取組で大切だと思うこと

【今後行ってみたい緑に関わる取組】

- ・「自宅の緑化（庭やベランダの植栽、家庭菜園など）」が40.3%で最も多く、次いで「公園の清掃活動や花の管理などの保全活動」が11.6%、「街路の花壇などの緑化活動」が10.9%、「自然環境保全などをテーマにした環境講座の参加」が8.6%となっています。

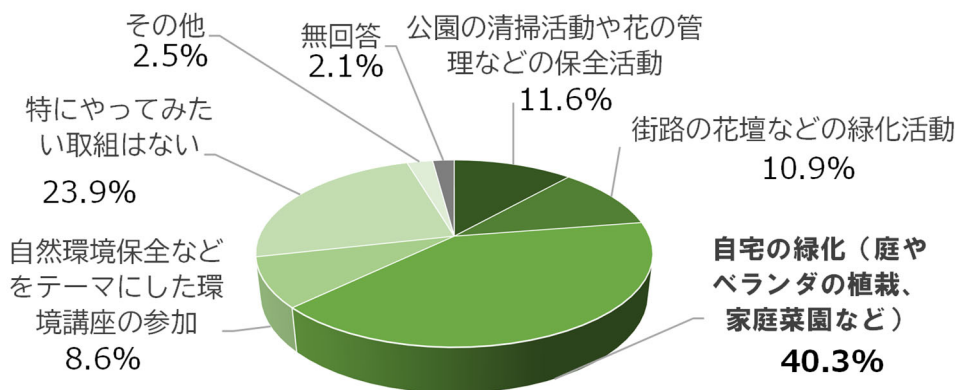


図 B 今後行ってみたい緑に関わる取組



(2) 江別市の環境に関する市民アンケート

対象	18 歳以上の市民 1,300 人（無作為抽出）
調査方法	配布：郵送 回収：郵送もしくは WEB
調査期間	令和 4（2022）年 7 月 6 日から 7 月 22 日まで
回収率	30.2%（392 人）

【緑づくりに関する満足度・重要度】

- ・市内の環境に対する市民の満足度・重要度評価のなかで、緑づくりに関する項目の満足度、重要度をみると、満足度、重要度ともに高い（分布図の右上にある）項目は、「農地の保全と活用」、「自然環境資源の有効活用」、「街並みの緑化の推進」となっています。
- ・一方、満足度が低いにも関わらず重要度が高い（分布図の左上にある）項目は、緑づくりに特化した項目ではありませんが、環境保全全体に関わる「環境教育・環境学習の推進」、「環境情報の発信」、「環境情報の発信」、「自主的な環境保全活動の推進」となっています。

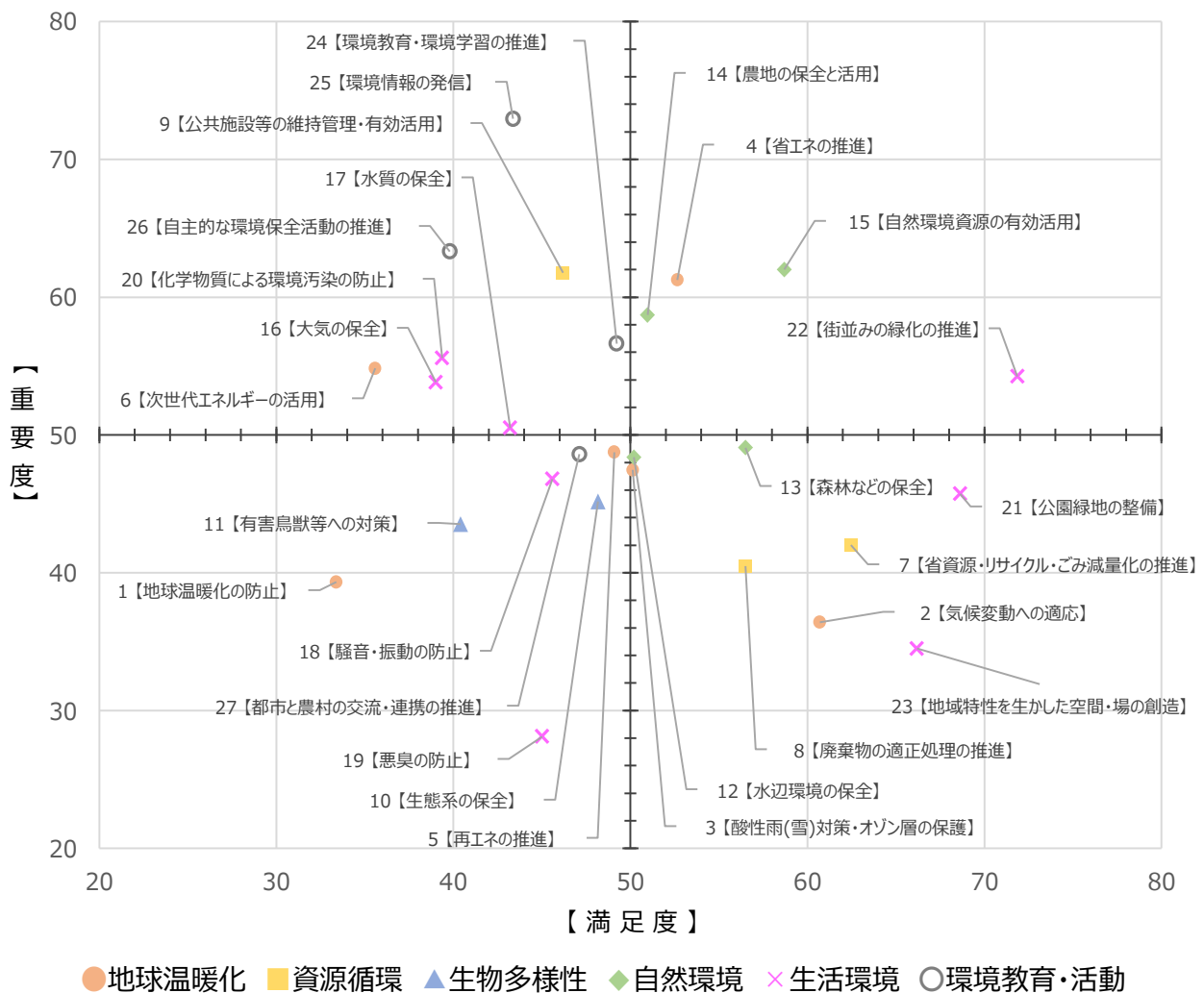


図 C 市内の環境に対する市民の満足度・重要度評価



資料3 緑被の状況

緑被の種類	市街化区域 (市街地)		市街化調整区域 (郊外)		都市計画区域 (市全体)	
	面積 (ha)	占用率 (%)	面積 (ha)	占用率 (%)	面積 (ha)	占用率 (%)
①樹林地（針葉樹、広葉樹）	159.11	5.42	2,734.63	17.31	2,893.74	15.44
②草地（ススキ・ササ、芝地）	207.59	7.07	2,530.97	16.02	2,738.56	14.62
③農地（水田、畑、牧草地）	121.60	4.14	8,047.82	50.94	8,169.42	43.60
④水面（河川・湖沼など）	6.46	0.22	863.85	5.47	870.31	4.64
⑤裸地	16.89	0.57	296.90	1.88	313.79	1.67
⑥都市公園の植栽地	96.59	3.29	65.42	0.41	162.01	0.86
⑦公共公益施設の植栽地	29.38	1.00	53.31	0.34	82.69	0.44
⑧民有地の植栽地	1.51	0.05	1.46	0.01	2.97	0.02
緑被合計	639.13	21.75	14,594.36	92.37	15,233.49	81.30
全体面積	2,938	—	15,800	—	18,738	—

* この表は本計画7ページの図2-4 江別市の緑被の状況の各面積を集計したものです。

* 緑地の面積はおおよそ300㎡以上の一団となったものを対象に航空写真から計量したものです。

* ①樹林地～⑤裸地は、野幌森林公園や河川など主に自然的環境のものや耕地防風林、農地などを指しており、施設として管理されている⑥都市公園の植栽地、⑦公共施設の植栽地、⑧民有地の植栽地とは別に計上しています。

* ⑥都市公園の植栽地は、野幌総合運動公園をはじめ市内の各公園内のまとまった樹林地、草地等を指します。

* ⑦公共公益施設の植栽地は、市庁舎敷地の緑地など公共施設敷地のまとまった樹林地、草地等を指します。

* ⑧民有地の植栽地は、広く市民が利用できる民有地として寺社境内地のまとまった樹林地、草地等を指します。



資料4 公園の種類

種類		種別	内容
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	主として街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
		近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
		地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園（カントリーパーク）は、面積4ha以上を標準として配置する。
	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積10～50haを標準として配置する。
		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。
大規模公園		広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。
特殊公園			風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
緩衝緑地			大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和もしくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
都市林			市街地及びその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地などにおいて、その自然環境の保全や自然的環境の復元を図れるよう配慮され、必要に応じて自然観察や散策などの利用のための施設を設けた緑地。
広場公園			主に商業地などの地域で人々の休憩や景観を向上させることを目的として配置される広場など。
都市緑地			主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所当たり面積0.1ha以上を標準として配置する。ただし、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とする。（都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む）
緑道			災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区※又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員10～20mを標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

※近隣住区：幹線街路等に囲まれたおおむね1km四方（面積100ha）の居住単位

第2次 江別市緑の基本計画



令和 6 (2024) 年 3 月

〈 発行 〉

江別市
生活環境部環境室環境課

TEL. 011-381-1046

E-mail kankyo@city.ebetsu.lg.jp